

直売所部会生産履歴システム導入説明会におけるQ & A

開催日時：令和4年7月5日（火）～7月29日（金） 全34回

開催場所：営農経済本部(行橋市)・総務金融本店(豊前市)・サン・グレートみやこ(みやこ町)・築城AC(築上町)／椎田支店(築上町)

※類似の質問事項については、集約させていただいております。

※掲載事項につきましては、生産履歴管理システムの導入に係る事項に限らせて掲載しています。

※質問・要望事項については、一部編集を行っております。

| No. | 項目 | 質問・要望 | 回答 |
|-----|----|---|--|
| 1 | 記帳 | 生産履歴はこれまで月1回だったが、今後はどうなりますか？ | 出荷一週間前に提出をお願いします。提出から出荷までに追加で農薬を使用した場合は生産履歴票(訂正・追加)用紙へ記入して提出をお願いします。 |
| 2 | 記帳 | かぼちゃなどの狭い作付け面積にて生産している場合の表記は？ | a(アール)以外の単位(畝や㎡)に変更して面積を記入してください。 |
| 3 | 記帳 | 高齢者には生産履歴対応が煩雑で難しい。 | 抜き打ちでの残留農薬検査も行われています。自分自身を守るためにも正しい農薬使用と生産履歴の管理(証拠)をお願いします。 |
| 4 | 記帳 | これまでの栽培履歴の取り扱いは？ | 9月から本稼働となりますが、これまでの栽培履歴や発行したバーコードラベルシールは使用可能です。順次新しい生産履歴及びシールと入れ替えをお願いします。 |
| 5 | 記帳 | 新しい生産履歴票は7月から提出していいですか？ | 大丈夫です。 |
| 6 | 記帳 | 作付け面積で、小数点での記入は可能ですか？ | 大丈夫です。小数点も含めて、3枠を使用して記入をお願いします。 |
| 7 | 記帳 | 除草剤の使用は記入すべきですか？ | 農薬登録番号があるので、生産履歴票へ記入をお願いします。 |
| 8 | 記帳 | たけのこは生産履歴票の提出は必要ですか？ | 生産履歴票の提出が必要です。 |
| 9 | 記帳 | 出荷者別作物一覧表は野菜だけですか？ 花きや加工品の生産履歴票の提出は必要ですか？また、現時点で生産履歴票を提出していないものについてはどうなりますか？ | 出荷者別作物一覧表については、野菜や果物が中心です。 花きや加工品は生産履歴票の提出は不要です。また、現時点で生産履歴票を提出していないものにつきましても同じ扱いとなります。 |
| 10 | 記帳 | 収穫開始予定日と収穫終了予定日は期間の制限がありますか？ | 制限はありませんが、節度ある適正な期間の記入をお願いします。また、収穫終了予定日については、少し長めの期間で設定をお願いします。ただし、追加農薬があった場合は生産履歴票(訂正・追加)用紙の提出をお願いします。 |
| 11 | 記帳 | 仮運用中も生産履歴票を提出しなければ、ラベルシールの発行は不可となりますか？ | 8月1日から仮運用中農薬診断やその結果に沿った指導は行いますが、シールの発行を止めることはありません。実際に未受理の場合にシール発行が連動するのは9月1日からです。 |
| 12 | 記帳 | 生産者コードは部会の組合コードのことですか？ | 組合コードとは異なります。渡した商品コード一覧表にも表記があるので確認をお願いします。 |
| 13 | 記帳 | 同一商品では場が複数あれば、その数住所を書かなければいけませんか？ | その通りです。 |
| 14 | 記帳 | 樹木の場合の種苗入手はどうすればいいですか？ | 「5：その他」を記入して提出をお願いします。 |

| | | | |
|----|----|---|---|
| 15 | 記帳 | 生産履歴票提出後の出荷期間の延長は可能ですか？ | 生産履歴票(訂正・追加)用紙に記入し提出すれば可能です。出荷終了日は節度ある適正な期間で少し長めに記入を推奨しています。 |
| 16 | 記帳 | 新規出荷商品の商品コードはどうすればいいですか？ | 今お渡ししているのは現時点での出荷者別作物一覧表です。新しく出荷する作物を登録する場合は従来通り、直売所に登録用紙がありますので、記入・提出をお願いします。登録後は店舗にて出荷者別作物一覧表が確認できますので、追加された商品コードを記入してください。また、店舗には商品コード一覧表も配布しておりますので、急ぐ場合はご活用ください。 |
| 17 | 記帳 | 過去出荷したのに今回頂いたリストに入っていない商品があるのはなぜですか？ | 出荷者によっては2枚にわたるリストもあるので、都度申し入れください。 |
| 18 | 記帳 | 種苗購入時の農薬履歴はどうしたらいいですか？ | 苗購入時に履歴が記載されているので、その内容を記載してください。また、種苗購入時に農薬散布した場合は農薬履歴を記載してください。農薬履歴が無い場合は記載しなくて大丈夫です。 |
| 19 | 記帳 | 苗の生産履歴票はしますか？ | 苗はしません。 |
| 20 | 記帳 | 土壌消毒のケースや床作りなどのケースはどうすればいいですか？ | 記入をお願いします。 |
| 21 | 記帳 | 生産履歴票がシステムで通らなかった場合、人が修正するんですか？ | 視認にて軽微で修正できる部分については修正します。判断がつかない部分については直接確認いたします。 |
| 22 | 記帳 | 小ネギはネギですか？ | ネギです。 |
| 23 | 記帳 | 追加農薬についての診断はどのくらいの期間がかかりますか？ | 追加分で診断がNGだった場合は、即時シールの発行は停止となります。 |
| 24 | 記帳 | 9月に併せて生産履歴票を提出するのですか？ | 8月の仮運用では、診断は行いますがシールはでません。診断がNGの場合は出荷者へ連絡します。9月以降は診断がNGの場合はシールは発行停止となります。 |
| 25 | 記帳 | 8月1日に商品を出荷したい人はいつ提出したらいいんですか？ | 1週間前までに提出をお願いします。ただし、診断がNGになってもシールの発行は可能ですので、練習としての期間となります。 |
| 26 | 記帳 | ほ場の単位で作物がある場合は、それぞれで提出しますか？ | 作型が変わる場合は、それ毎に提出をお願いします。 |
| 27 | 記帳 | 同じ農薬を複数回使用した場合はどうすればいいですか？ | 使用した日付、使用量毎に記入してください。 |
| 28 | 記帳 | 予定日より前倒しで商品を出荷する場合はどうすればいいですか？ | 個別で対応させていただきます。 |
| 29 | 記帳 | 記入項目に数字が多いと思います。記入ミスの場合はどうすればいいですか？ | 軽微な修正はJ Aで修正対応いたします。不明瞭な部分については、出荷者へ直接確認させていただきます。 |
| 30 | 記帳 | 二ラ等、一度植えて何度も収穫する場合、終了予定日はどれくらいの範囲で記入すればいいですか？ | 予定している終了までの日付を記載して頂きますが、追加農薬については使用した分、生産履歴票(訂正・追加)用紙の提出をお願いします。 |
| 31 | 記帳 | 現在も出荷していて、8月、9月以降も出荷する作物について、生産履歴票の提出は今提出しなければいけませんか？ | 今出荷が始まっている分について、出荷は問題ないです。8月以降に改めて提出をお願いします。 |
| 32 | 記帳 | 出荷者別作物一覧表に全商品記載できないのか？ | 膨大な数になる為、対象のもので十分かと思えます。 |

| | | | |
|----|----|--|---|
| 33 | 記帳 | 種苗入手欄で番号選択が分からない場合や選択に迷った場合、果樹の種苗入手の場合はどうすればいいですか？ | 5番の「その他」を選択して、記入をお願いします。 |
| 34 | 記帳 | 生産履歴票(OCR)の精度は？ | 丁寧に記入すれば高精度で安定しますが、誤読はある程度発生するので、軽微な修正については都度、営農部園芸課で修正します。誤読以外で記入内容の不明なものがあれば、別途問い合わせさせていただきます。 |
| 35 | 記帳 | 8月の仮運用中に生産履歴票を提出したら、本稼働の9月にまた提出が必要ですか？ | 9月以降も継続して出荷する場合、その必要はありません。仮運用中に提出したものは引き続き本稼働でも使えます。仮運用中の8月はラベル発行の制御はしませんが、9月以降はラベル発行に制限がかかりますのでご注意ください。 |
| 36 | 記帳 | 栽培方法が防除ネットの時はどうすればいいですか？ | 露地を選択して、記入してください。 |
| 37 | 記帳 | 修正追加用紙を前日に提出した場合、診断がOK、NGが出るタイミングはいつですか？ | 最初に提出したものがOKであれば、そのままラベルはできますが、生産履歴票(訂正・追加)用紙を提出したものがNGになった場合は即刻ラベルが出せなくなります。 |
| 38 | 記帳 | 農薬を3回まで使っていいものは農薬の欄に3つ記入しますか？ | 記入してください。 |
| 39 | 記帳 | 現在、他店舗に既に出荷している場合、収穫開始予定日が提出日より前になりますが問題はありますか？ | 問題ありません。実際に収穫した日を記入してください。 |
| 40 | 記帳 | 住所はほ場の住所で間違いありませんか？ | 作付けしたほ場の住所を記入してください。 |
| 41 | 記帳 | 生産履歴票(訂正・追加)用紙は個人的にコピーして使ってもいいですか？ | 大丈夫です。しかし、十分な量を7月下旬に直売所へ準備します。生産履歴票については必ずOCR用紙を使用してください。 |
| 42 | 記帳 | 木酢液などは農薬の使用履歴の記入が必要ですか？ | 木酢液は農薬登録番号が無いので未使用扱いとなります。 |
| 43 | 記帳 | 種苗入手のその他はどのような場合に用いるのですか？また、種苗の海外購入はどのような扱いですか？ | 自家採集などの場合にその他を使用してください。海外購入は購入扱いとなります。 |
| 44 | 記帳 | 各店舗にはいつ頃生産履歴票と生産履歴票(訂正・追加)用紙を準備してもらえますか？ | 7月下旬までに各店舗に配布します。仮運用の8月より新しい生産履歴票に記入して提出をお願いします。 |
| 45 | 記帳 | 種や苗を買った時も農薬使用欄に書きますか？ | 裏面の種苗消毒欄に記入をお願いします。消毒履歴が無い場合は、無記入でも大丈夫です。 |
| 46 | 記帳 | 展着剤も記入が必要ですか？ | 展着剤も農薬登録番号があるので、記入が必要です。 |
| 47 | 記帳 | 定植前の「灌注処理」(灌注剤)はどこに記入すればいいですか？ | 農薬使用欄に記載をお願いします。 |
| 48 | 記帳 | ほ場の住所を複数記入する際、同一時期、同一作型の場合のみ記入すればいいですか？ | そうです。ただし、収穫時期がずれる場合は新たに生産履歴票に記入をお願いします。 |
| 49 | 記帳 | 粒剤農薬を数粒使用などの場合の記入は「少量」などで記載してもいいですか？ | 生産履歴票にある使用量の単位を用いて記入をお願いします。農薬パッケージの裏面を確認いただき、ほ場に対し過剰とならないような表記で記入をお願いします。 |
| 50 | 記帳 | 記入している生産履歴票は全部書き直さなければいけませんか？ | 9月以降も出荷があり、在庫分シールも使い切った場合などは順次切り替えをお願いします。円滑な切り替えのため、8月から新しい生産履歴票の記入及び提出をお願いします。 |
| 51 | 記帳 | 今使っている生産管理システムから変更されるのか？また、診断の結果は時間がかかるのではないですか？ | 全く新しいシステムとなります。受理状況についてはメールまたは直売所や営農部園芸課にお尋ねください。 |

| | | | |
|----|----|---|---|
| 52 | 記帳 | 個人でのラベル発行機の制御は？ | 誰が保有しているのか把握しているので、個別に連絡を実施します。 |
| 53 | 記帳 | 生産者(消費者)への苗の農薬履歴についてはどのような対応ですか？消毒履歴を添付すれば生産履歴票には明記しなくていいですか？ | 消毒履歴の添付文書と併せて生産履歴票への記入を推奨します。 |
| 54 | 記帳 | 大型連休中の生産履歴票の診断対応はどうしますか？ | 前日までの農薬追加分も合わせて診断できるような体制作りを行います。 |
| 55 | 記帳 | 出荷している商品の商品コードがわかりません。 | 出荷する商品に関しては全て数字が設定されています。商品コード一覧表については来週以降(7月19日～)に直売所に配布します。 |
| 56 | 記帳 | 一か所の直売所に生産履歴票を提出すれば、全店舗に出荷できますか？ | その通り。ただし、JA福岡京築運営の直売所に限ります。 |
| 57 | 記帳 | 生産履歴票は1商品に1枚ですか？また、同じ商品だが作型や時期が異なる場合は？ | 1商品につき1枚生産履歴票の提出が必要です。また、作型や時期が異なる場合もそれぞれ生産履歴票の提出をお願いします。 |
| 58 | 記帳 | 生産履歴票(訂正・追加)用紙の提出後、また診断に1週間かかりますか？ | 訂正・追加の内容に問題がなければ、診断に時間はかかりません。 |
| 59 | 記帳 | これまで生産履歴票を提出していないが、即日新しい生産履歴票を使ってもいいですか？ | 使用は可能です。7月の下旬には各直売所に生産履歴票を準備しておきますので、新しいものを受け取って記入・提出をお願いします。 |
| 60 | 記帳 | 8月1日からの仮運用期間が開始しますが、この場合も1週間前の提出が必要ですか？ | この1ヶ月はラベルシールの発行は制御しないので、当日でも大丈夫です。 |
| 61 | 記帳 | 生産履歴票の代筆は可能ですか？ | 指導・助言はしますが代筆は受けません。自衛の為、責任ある書類になるので自筆をお願いします。 |
| 62 | 記帳 | 長い期間出荷可能なナスなどは、都度生産履歴票(追加・訂正)用紙を提出すべきですか？ | 少し長めに出荷予定を設定し、追加の農薬があれば用紙を提出してください。 |
| 63 | 記帳 | 出荷期間が終了すれば、次回出荷時に新しく記入・提出しなおす必要がありますか？ | 来期分については、また新しく生産履歴票を記入し提出してください。 |
| 64 | 記帳 | 8月から出荷分はどういった運用になりますか？ | 仮運用期間に提出された生産履歴票も不備がなければ本稼働後に引き続き使用可能です。 |
| 65 | 記帳 | 診断NGの理由として収穫開始日の違いとはどんな場合ですか。(レジユメ運用フロー参照) | 農薬使用日の方が収穫開始日より遅い場合などつじつまが合わないときが一例であります。 |
| 66 | 記帳 | 訂正・追加に関して診断にどのくらいの時間がかかりますか？ | 診断は用紙が営農部園芸課に届いてからになりますが、追加の内容に問題がなければ診断に時間は要しません。 |
| 67 | 記帳 | 生産履歴票を一度提出したあとの、生産履歴票(訂正・追加)用紙の農薬診断は即日ですか？毎日出荷する商品があり、診断の連絡に時間を要するのであれば出荷準備ができなくなってしまいます。 | 生産履歴票(訂正・追加)用紙の提出後、問題があった場合に限りシールの発行は止まります。訂正・追加に問題がなければシールは継続して発行されます。 |
| 68 | 記帳 | 散布水量はどのように表記すればいいですか？ | 作付面積に連動した水量で記入をお願いします。 |
| 69 | 記帳 | 生産履歴票提出後の農薬使用はどのように報告すればいいですか？ | 生産履歴票(訂正・追加)用紙に記入し提出をお願いします。 |
| 70 | 記帳 | 鉛筆の濃さ指定がないのですか？ | 説明会資料にもある通り、HB以上を使用して記入してください。 |

| | | | |
|----|----|---|---|
| 71 | 記帳 | 出荷時期が長い作物で農薬使用頻度が高い農産物など出荷期の途中で追加農薬診断でNGが出た場合、残りの期間出荷ができなくなってしまいます。 | 生産履歴票(訂正・追加)用紙の提出後、問題があった場合に限りシールの発行は止まります。訂正・追加に問題がなければシールは継続して発行されます。 |
| 72 | 記帳 | トンネル栽培と露地栽培を併用をしています。どちらを記入すればいいですか？ | 最終的に露地栽培であれば露地で記入をお願いします。 |
| 73 | 記帳 | 農薬名を記載すれば農薬登録番号は不要ではないでしょうか？ | システム上で必須項目となるのでご理解とご協力をお願いします。 |
| 74 | 記帳 | 今出荷中の商品に関しては生産履歴票を提出しなければいけませんか？ | 9月以降にも引き続き出荷予定ならば、生産履歴票の提出が必要となります。 |
| 75 | 記帳 | 菌床しいたけは生産履歴票の提出が必要ですか？ | 提出は不要です。しかし、確認して個別に連絡します。 |
| 76 | 記帳 | ぶどうなど露地栽培とビニール栽培とがありますが、生産履歴票は2枚記入するべきでしょうか？ | 出荷と終了時期が違う場合や、農薬散布の日付が異なっている場合は分けて記入をお願いします。 |
| 77 | 記帳 | 1度生産履歴票を出すと、他の店舗でも出荷できるようになりますか？ | その通り。 |
| 78 | 記帳 | 少量のみの出荷で、具体的な使用量や面積は記入しづらい。 | 直売所部会などでも生産履歴票の提出は必須となっています。1畝未満の場合などでも作付け面積表記の仕方などは指導可能であるので相談をお願いします。 |
| 79 | 記帳 | ミニトマトなどは長期的な出荷となり、追加農薬使用頻度もかなり多く、農薬使用した都度訂正・追加用紙の提出が必要か。 | 長期的な出荷物に関しては、生産履歴票(追加・訂正)用紙の提出頻度を都度ではなく1ヶ月ごとにするなど対応を検討していきます。 |
| 80 | 記帳 | 現在のシールから継続して使えるのか？ | 今発行しているシールは使えます。 シールが変わるといわけではありませんが、 なるべく発行済みシールは本稼動前に使い切ってください。 |
| 81 | 記帳 | 収穫開始日の診断NGはどういったケースがありますか？ | 農薬を使用してから2週間収穫してはいけない等、残留農薬の診断でNGになるといったケースです。 |
| 82 | 記帳 | そば粉やそばの実は必要ありませんか？ | 提出の必要はありません。 |
| 83 | 記帳 | しいたけは必要ありますか？ | 茹でた加工品扱いのものはいらませんが、生しいたけは無農薬でも提出をお願いします。 |
| 84 | 記帳 | ほ場がそれぞれ違う場合はどうすればいいですか？ | ほ場で栽培履歴に差異がある場合はそれぞれで提出してください。 |
| 85 | 記帳 | 乾かしたにんにくはどのような扱いですか？また、たまねぎなどを貯蔵した場合は？ | 乾かしたにんにくは加工品の扱いなので生産履歴票の提出は不要です。また、収穫して貯蔵する農産物については生産履歴票の提出が必要となります。 |
| 86 | 記帳 | サトイモを栽培しているが、種苗入手の選択はその他でいいですか？ | その他で大丈夫です。 |
| 87 | 記帳 | 出荷の間に生産履歴票(訂正・追加)用紙を提出した際、診断結果の連絡は来ますか？ | メール登録をしている方につきましては、診断後にメール配信を行っております。 |
| 88 | 記帳 | 農薬取締法と食品衛生法では、J A福岡京築はどの基準で判断しているのですか？ | 食品衛生法を基準としています。 |
| 89 | 記帳 | 接木などの追加農薬はどうすればいいですか？ | 果樹などの接木は記入がなくても大丈夫です。 |
| 90 | 記帳 | 複数店舗で提出は必要ですか？ | どこか一店舗だけで全ての店舗に反映します。 |
| 91 | 記帳 | 加工品にする前の作物については、生産履歴票の提出は必要ですか？ | 加工品の場合は必要ありません。 |

| | | | |
|----|----|---|--|
| 92 | 記帳 | 1年近く長い期間で提出する作物はどうすればいいですか？ | 該当する期間を記入していただき、出荷延長等の追記があれば、1ヶ月に1度追加用紙を提出してください。 |
| 93 | 記帳 | 原紙はどこに保管されるのか？ | 原紙は営農部園芸課にて保管します。直売所では原紙をコピーするようしておりますので、必要な方は提出日の翌日にコピーを持ち帰り頂きます。 |
| 94 | 記帳 | 8月に出荷する農薬の履歴はどこまで記入するのか？ | 栽培履歴に含まれる全ての期間です。8月出荷の際、播種から収穫までの間に散布した物すべてとなります。 |
| 95 | 記帳 | 複数の圃場、複数の栽培履歴で異なる農薬を使用し、うち一つは明らかに間違った農薬を使用した場合、出荷及び提出はどうしたらいいですか？ | 間違ったパターンのお荷物には提出しないで下さい。 |
| 96 | 記帳 | 上記の類似ケースで、農薬が一部希釈倍率を誤った場合は？ | 上記と同じです。 もし万が一混在した場合は全て出荷及び提出はしないようにしてください。 |
| 97 | 記帳 | 農薬散布は500ミリと0.5リットル、どちらを記入したらいい？ | どちらでも大丈夫です。小数点の記入の際は3枠使って記入してください。 |
| 98 | 記帳 | パソコンでフォーマットを作成して生産履歴票に直接印刷して提出してもいいですか？ | 大丈夫です。しかし、数字や文字が枠からはみ出たりしていると再提出が必要になります。 |